

日本社会医学会

# 社会医学研究レター

Vol.11No.3 2003年7月

発行/日本社会医学会事務局(滋賀医科大学予防医学講座)

## 第44回日本社会医学会総会 in 京都 開催案内(第3報)

Main

Thema 社会福祉・社会保障の構造改革と国民の生存権・健康権

第44回日本社会医学会総会  
企画委員長 山本 繁  
運営委員長 千田忠男

### ● 参加をお待ちしております

会員のみなさまにはますます健勝のことと存じます。さて、すでにご案内のとおり7月26日(土)~27日(日)に、第44回社会医学会総会を、いよいよ開催する運びとなりました。

今回の総会では「社会福祉・社会保障の構造改革と国民の生存権・健康権」をメインテーマにシンポジウムを企画しました。松田亮三・尾藤廣喜両氏がコーディネーターとなり、発題として「介護保険制度の理想と現実」(石倉康次、広島大学)、「医療経営分析から見た医療制度の危機」(野村秀和、日本福祉大学)、「支援費制度に見る福祉構造改革批判」(植田章、佛教大学)を予定しております。

また、「社会医学と環境公害問題—50年の歴史」のテー

マで吉田克巳先生による教育講演を企画します。これを通じて、わが国の公害問題研究の歴史とともに、社会医学研究会を創設し現在につなげるまでに発展させてきた経験を総括して、現代への問題提起をしていただきます。

さらに、要望課題をふくめて46題を越える演題発表が予定され、これまでになく盛況となる見込です。今回の総会から若手の演題発表を対象に、理事会および総会企画・運営委員会の審査を経て、社会医学会奨励賞を褒賞することになりました。会員のみなさまには、これまでになく暑い京都の夏をお過ごしになるよう、第44回社会医学会総会へのご参加を心からおすすめいたします。

2003年7月4日

### 第44回総会開催の御案内

第44回日本社会医学会総会開催時に、規約に基づき下記の要項で総会を開催いたします。会員の皆さまのご参加をお願いいたします。

日時 2003年7月26日 15時~15時30分

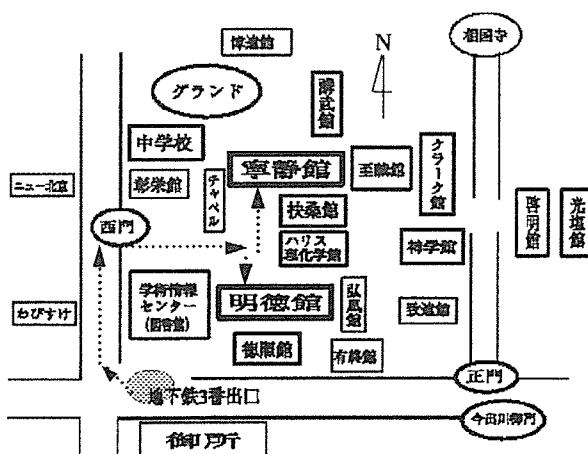
場所 志同社大学今出川キャンパス

明徳館1番教室

- 議題 1. 2002年度会務報告
- 2. 2002年度決算・監査報告
- 3. 2003年度会務予定
- 4. 2003年度予算
- 5. 第45回学術総会について
- 6. その他

(3) 京阪「出町柳」下車 → 西へ10分歩き、同志社大学正門へ

会場: 同志社大学・今出川キャンパス  
明徳館(めいとくかん)、寧靜館(ねいせいかん)



クセス

- (1) 新幹線京都駅、JR東海道線、JR奈良線「京都」下車  
→ 京都市営地下鉄烏丸線、国際会館ゆき乗り換え 地下鉄
- (2) 阪急京都線「烏丸」下車  
→ 京都市営地下鉄烏丸線、国際会館ゆき乗り換え 地下鉄

「今出川」下車 3番出口から、同志社大学西門へ

### 第44回日本社会医学会総会

7月26日(土) 学会1日目

		受付(寧靜館505番教室)	事務局(寧靜館504番教室)	
		A 会場(寧靜館5階会議室100)	B 会場(寧靜館404番教室35)	C 会場(寧靜館503番教室55)
10:00	教育講演 【座長】西川勝夫	A-01 四日市公害—その回顧と教訓(吉田克巳)	教育講演 【座長】重田博正	B-01 現場に密着した労働衛生をめざして(千田忠男)
10:30			方法と教育 【座長】菊池頌子	B-11 「社会的健康被害」の開講時期と到達目標の検討(波川京子)
11:00	薬害 【座長】西三郎	A-11 医薬品副作用被害救済制度の問題点と改善の方向—重症薬疹被害者の実態調査からの考察(片平利彦)		C-11 八重山諸島における住民のゴミ問題対応について(森恵美子)
11:30		A-12 薬害被害者の救済と医師・医療機関の役割(中島晃)		C-12 空中花粉調査による地球の温暖化(寺西秀豊)
12:15	評議員会(12時15分~12時45分)			
		受付(明徳館外廊下)	事務局(寧靜館504番教室)	
13:00		シンポジウム(明徳館21番教室)		
13:30		テーマ「社会福祉・社会保障の構造改革と国民の生存権・健康権」 司会 松田亮三(立命館大学) 尾藤廣喜(鶴川法律事務所)		
14:00	シンポジスト	1) 「介護保険制度の理想と現実」 石倉康次(広島大学) 2) 「医療経営分析から見た医療制度の危機」 野村秀和(日本福祉大学) 3) 「支援費制度に見る福祉構造改革批判」 植田章(佛教大学)		
15:00		総会(明徳館21番教室)		
		A 会場(寧靜館5階会議室)	B 会場(寧靜館404番教室)	C 会場(寧靜館503番教室)
16:00	薬害 【座長】宮尾克	A-21 薬害HIV感染被害者遺族の研究(その1) 今なお続く被害(山崎喜比古)	方法と教育 【座長】林義緒	B-21 社会に於けるバリエ解消とは(高柳泰世)
16:30		A-22 薬害を根絶するため被害者の活動(矢倉七美子)		C-21 低周波音症候群—公害病の視点から(汐見文隆)
17:00				C-22 大阪市西淀川区における高齢の公害病患者の実態—聞き取り調査の事例より一(矢羽田薰)
	夕食休憩			
18:00	自由集会1 【世話人】黒田研二 (大阪府立大学) ホームレスの問題		自由集会2 【世話人】川崎妙子 (大山崎保健所) 保健師の活動交流	自由集会3 【世話人】吉澤はつ江 (京都教職員組合) 教師の働き方と過労死・過労自殺問題
20:00				

## 第44回日本社会医学会総会

7月27日(日) 学会2日目

		受付(寧靜館505番教室)	事務局(寧靜館504番教室)		
		A 会場(寧靜館5階会議室)	B 会場(寧靜館404番教室)	C 会場(寧靜館503番教室)	
9:00	薬害 【座長】 阿部真雄	A-31 薬害統発が危惧される新薬承認の迅速化 (寺岡 章雄)	方法と教育 【座長】 坪田和史	B-31 大学生は小中高校時代にどのような公衆衛生・健康教育を受けてきたか? (小橋 元)	
9:30		A-32 個人輸入代行業による医薬品ネット販売の危険性 (岡田 昌之)		B-32 後期中等教育課程編成における労働安全衛生教育の考察 (佐瀬 駿介)	
10:00	食品公害 【座長】 山本 繁	A-33 中国やせ薬(ダイエット用健康食品)による健康被害とその教訓 (川添 晃浩)	労働衛生 【座長】 小橋 元	B-33 イギリスにおけるホームヘルパーの労働負担軽減策 (重田 博正)	
10:30		A-34 森永ひ素ミルク中毒被害者のその後 (高城 佳代子)		B-34 育労働負担と“ゆとり”との関係(内藤 堅志)	
11:00	感染症対策 【座長】 黒田研二	A-35 社会的弱者の結核罹患状況 (高島毛 敏雄)	労働衛生 【座長】 石山珠江	B-35 労働ストレス-特に要求度・裁量度・支援度・労働時間-と主観的QOLおよびうつ状態との関連性 (天笠 崇)	
11:30		A-36 大阪市におけるホームレス者の結核死亡 (逢坂 隆子)		B-36 最近の経済変化にともなう労働者の健康問題(垂水 公男)	
12:00	昼食休憩				
		A 会場(寧靜館5階会議室)	B 会場(寧靜館404番教室)	C 会場(寧靜館503番教室)	
13:00	ホームレス 【座長】 逢坂隆子	A-41 野宿を余儀なくされている人たちの健康と生活保障問題-すべての人々が健康で人間らしく生きる権利をもっている (上畑 恵宣)	労働衛生 【座長】 田村昭彦	B-41 過労自殺の事例研究(上畑 鉄之丞)	
13:30		A-42 ホームレス者に対する認識と受容度に関する意識調査~札幌市某区住民への質問紙調査~ (太田 薫里)		B-42 過労死の企業責任、特に法的責任 (藤原 精吾)	
14:00	ホームレス 【座長】 高島毛敏雄	A-43 野宿生活者への就労・生活支援の課題(加美 嘉史)	精神保健 【座長】 上畑鉄之丞	B-43 過労死裁判と看護労働の実態 (遠藤 吉子)	
14:30		A-44 ホームレスとアルコール関連問題(荒木 弘幸)		B-44 じん肺ほりおこし健診と療養権保障(小山 義則)	
15:00	精神保健 【座長】 原田規章	A-45 精神科デイケア施設におけるレクリエーションプログラムの評価 (山村 昌代)		B-45 民医連スタディにおける心血管障害の危険因子の解析(筋 也寸志)	
15:30		A-46 精神障害者小規模作業所の処遇理念にリカバリー概念を導入する意義(加藤 欣子)		保健医療福祉 【座長】 川崎妙子	C-45 血液透析患者の生活実態と保健医療福祉における課題 (西 二郎)
				C-46 手話通訳者・医師にみる聴覚障害者の受療時の問題(北原 照代)	

## 医療従事者をめざす聴覚障害学生の大学教育を考える

# 滋賀医科大学がシンポジウム開催

滋賀医科大学予防医学講座 北原熙代

### 欠格条項、見直されたとはいものの

日本の法律には、視聴覚障害者や精神障害者等に対して、心身の障害を理由に資格・免許の取得を一律に制限する条項（以下、欠格条項）が存在し、障害者の社会参加を強く制限してきました。日本社会医学会は障害者の資格制限法規の改正検討委員会（代表 黒田研二）を設け、「障害者の資格制限法規の改正に関する見解」（2000年12月2日報告、社会医学研究レター Vol.9, No.2）として、「本学会は、前身の社会医学研究会以来、人々の健康と生活を衛り、基本的人権の確立と拡大を図ることを基本課題としてきた。こうした学会の姿勢からすれば、特定の障害者が職業選択の権利や教育を受ける権利など、基本的人権を制限されている状況を作り出してきた欠格条項問題を看過すべきではない」とし、「欠格条項についてはこれを廃止すること。専門職については必要とする『能力』が正当に評価されるべきである」および「障害者の修学や就労に際し、個人に適した環境整備が図られるべきであり、そのための公的支援が必要である」と報告しました。以後、欠格条項は順次見直しが図られ、2001年6月には、医師法からも、相対的欠格条項としては残ったものの絶対的欠格条項は削除されました。同条項撤廃により、今後、全国的に、医療従事者を目指す障害を持つ学生の増加が予想されます。しかし、重要な「障害者の修学や就労における環境整備および公的支援」は、実現どころか議論も十分に進んでいないのが現状です。

滋賀医科大学では2001年度に聴覚障害をもつ学生が医学科に入学し、欠格条項撤廃後としては、わが国で初めて聴覚障害を持つ医師の養成を当大学が担うことになりました。そこで、当大学の学生および教職員が聴覚障害について正しく理解し認識を深めること、および聴覚障害学生が医療従事者を目指すときに大学教育の現場で生じうる問題点とその解決方法などを議論することを目的に、2003年6月11日に「医療従事者をめざす聴覚障害学生の大学教育を考えるシンポジウム」を開催しました。

### 機能障害と医師の能力は別

参加者は約50名で、当大学学生・教職員以外に他大学や県内外の関係者も多数参加され、また、日本聴力障害新聞、NPO法人・CS障害者放送統一機構、京都新聞社等マスコミからの取材を受けるなど、同問題に対する関心の高さが改めて認識されました。

一人目のシンポジストとして、聴覚障害を持ち現役で活躍されている関口麻理子医師（千葉県勤労者医療協会・船橋二和病院内科・リハビリテーション科医長）からは、ご自身の経験をふまえて、大学の講義や臨床実習で情報を得にくかったこと（特に試験のヤマなどの裏情報など）、大学からは入学時に「特別な配慮はしない」と言われ講義の録音テープを利用したり友達のノートテークなどにより勉強したこと、医療現場では患者のプライバシーの問題で情報保護が難しい場合があることなど、具体例を挙げて話されました。「医師として大切なのは、コミュニケーションの能力。聴覚障害は機能の障害であり、医師としての能力は別。何ができるかを考えることが大切」「学生時代のことは振り返るのもイヤなくらいだけど、今医者になって、自分に合った仕事だと思うし、医者になってよかったです」との言葉が印象的でした。

もう一人のシンポジスト、石野富志三郎氏（全日本ろうあ連盟事務局長）は、医療を受ける聴覚障害者の立場から、実際に医師との意志疎通で苦労されたことを具体的に示し、受療時における聴覚障害者の不安と医療従事者の理解の必要性を説明しました。また、欠格条項撤廃運動の経過から「最初からできないとする科学的根拠のない偏見は今もまだ根強くあり、変えていくことが必要」と強調されました。

### これからがスタート

ディスカッションでは、医師となってから失聴し手話や筆談等を用いて聴覚障害者専門外来を開設している藤田保医師（琵琶湖病院）が「医師法の一部改正に伴う付則・付帯決議では、『教育・要請機関での障害者に配慮

した受験制度および就学環境の改善を進め、障害者の資格取得支援のための条件整備について所要の措置を講ずること』とされているが、具体的な対策は進んでいない。欠格条項撤廃は、ゴールではなく、これからがスタート」と述べられました。また、参加者から「障害者の努力だけでなく、大学側や周囲も積極的に支援するべき」といった意見がだされました。

### シンポジウムを終えて

本シンポジウムを終えて、教員から「現在就学中の難聴学生が直面している問題がよく理解できた」という声が挙がり、早急に支援策を検討する必要性が認識されました。また、滋賀医科大学として、聴覚障害をはじめ障害をもつ学生の医学や看護学の教育方法の開発研究に積極的に取り組む方針が出されました。

教育方法改善の具体例を挙げると多くの医学部で取り入れられている模擬患者実習において、障害をもつ患者の来院を想定した実習を取り入れることは、障害者への理解を深め対応の改善につながります。スライド、OHP、ビデオ等、ビジュアルによる授業方法にしても、色使いを配慮したり、文字情報を取り入れるとか、ノートテークできるよう手元の灯りを準備するとか、さまざまな工夫の余地があり、結果として障害を持つ学生だけでなく健常の学生も理解しやすく改善されることでしょう。

また、障害をもつ医師が働くことを想定すると、例えば車椅子にのった医師がスムーズに移動し診療や検査にあたれるようなスペースを確保できるよう改善を考える必要があります。近い将来音声を認識して文字に変換する技術が現在よりもっと進化すれば聴覚障害を持つ医師も患者の訴えをリアルタイムで把握することが可能になるかもしれません。

こうした、ハードとソフト両面での支援方法やあり方について、「障害者の資格制限法規の改正に関する見解」を出した本学会でも、今後積極的に議論されることが期待されます。

